

熱中症対策ガイドライン ～学校教育活動における判断と行動の目安～

◎各学校の実情に応じて、熱中症予防に関する情報収集・情報共有の方法や意思決定のルート等の体制を定めておくこと
◎各学校において「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き（令和6年4月追補版）」に収録されたチェックリストを適切かつ効果的に活用すること

令和6年5月20日改訂版
岐阜県教育委員会

活動場所の 乾球温度	活動場所の WBGT	分類	管理職	学校行事等の責任者	担当者〔学級担任、教科担任、行事担当者等〕
35℃以上	危険 33℃以上	体育・スポーツ活動 (例)体育授業 部活動、球技大会、体育祭、 校外活動、合宿等	○中止 ・スポーツ活動は中止、休止、延期、内容の変更等 ・体育授業は活動場所及び内容の変更	①生徒等の健康状態の把握 ②WBGT測定器による会場の環境状態の把握	【教育活動における対応例】 ①生徒等に対して給水指示の徹底 また、涼しい場所で一定時間休憩するよう指示 ②生徒等の健康状態の確認、把握 ③WBGT測定器による会場の環境状態の確認 (WBGT測定器を用いて暑さ指数を活動前、活動中の2回以上必ず測定) ④上記②と③について、管理職又は責任者に状況を報告
		教育活動全般 (例)始業式、終業式、文化祭、 全校集会、講演会等 屋外での活動等	○原則、内容の変更又は中止を検討 (例) オンライン等による教室での実施等を指示		
	危険 31℃以上	体育・スポーツ活動 (例)体育授業 部活動、球技大会、体育祭、 校外活動、合宿等	○原則、中止を検討 ・スポーツ活動は休止、延期、内容の変更等を指示 ・体育授業は活動場所及び内容の変更等を指示	①生徒等の健康状態の把握 ②WBGT測定器による会場の環境状態の把握 ③上記について管理職に報告し、行事等の中止又は内容の変更等について協議	
		教育活動全般 (例)始業式、終業式、文化祭、 全校集会、講演会、 屋外での活動等	○原則、内容の変更又は中止を検討 (例) オンライン等による教室での実施等を指示		
31℃以上～35℃未満	厳重警戒 28℃～31℃	体育・スポーツ活動 教育活動全般	○原則、活動時間の短縮又は中止を検討 ・環境の状態を変化させる対応を含む (例) 散水等により、グラウンドの温度を下げる等を指示	①生徒等の健康状態の把握 ②WBGT測定器による会場の環境状態の把握 ③上記について管理職に報告し、行事等の活動時間の短縮等について協議	【教育活動における対応例】 ①生徒等の健康状態の確認 ②WBGT測定器による会場の環境状態の確認 (WBGT測定器を用いて暑さ指数を活動前、活動中の2回以上必ず測定) ③上記について、管理職又は責任者に状況を報告
28℃以上～31℃未満	警戒 25℃～28℃	体育・スポーツ活動 教育活動全般	○定期的な休息を取り入れる等必要な指示	①生徒等の健康状態の把握 ②WBGT測定器による会場の環境状態の把握 ③上記について管理職に報告し、行事等での休息の設定等について協議	＜活動をする上での留意点＞ ㊦風通しのよい日陰やエアコンが効いている室内など休憩ができる環境の確保 ①生徒等の直近数日間の健康観察による状況確認、把握 ㊦生徒等の心身の状況を考慮した運動量（強度・時間）の配慮 ㊦状況に応じた休憩時間の確保 ㊦熱中症の兆候への注視 ㊦状況に応じた水分・塩分の補給 ㊦服装（軽装）・装具への配慮
28℃未満	注意 21℃～25℃	体育・スポーツ活動 教育活動全般	○状況把握に努め適宜必要な指示	①生徒等の健康状態の把握 ②WBGT測定器による会場の環境状態の把握 ③上記について管理職に報告	

※熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）、熱中症警戒情報（熱中症警戒アラート）発表時の学校対応については【別添】を参照
※教育活動全般への対応は、WBGT31℃以上の対応に準じて行う
※部活動における各種大会への参加については、大会主催者の指示に従うこと